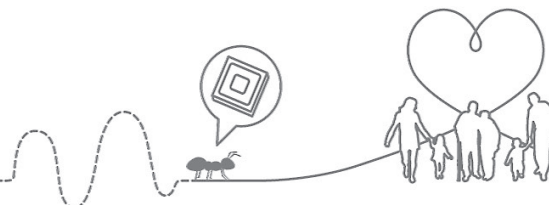




SK-Electronics CO.,LTD.

ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。



第23期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年12月24日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都東急ホテル 2階 葵の間

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2024年12月23日（月曜日）午後5時まで

株式会社 エスケーエレクトロニクス

証券コード：6677

(証券コード 6677)

2024年12月3日

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の2

株式会社 エスケーエレクトロニクス

代表取締役社長 石 田 昌 徳

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.sk-el.co.jp/ir/stocks.html>



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（エスケーエレクトロニクス）または証券コード（6677）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2024年12月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都東急ホテル 2階 葵の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第23期 (2023年10月1日から2024年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期 (2023年10月1日から2024年9月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

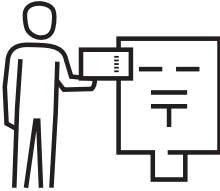
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・ 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。このほか、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合も、前記インターネット上の当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

議決権行使についてのご案内

➡ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年12月23日（月曜日）午後5時まで

➡ インターネットによる議決権行使

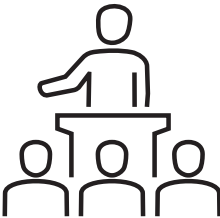


次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2024年12月23日（月曜日）午後5時まで

➡ 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2024年12月24日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年12月23日（月曜日）午後 5 時まで

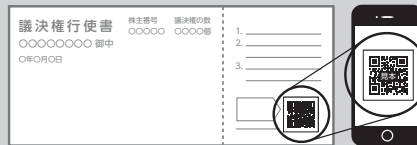
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行役していただきますようお願い申し上げます。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

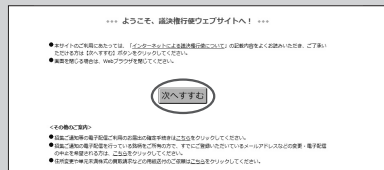
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

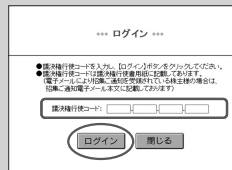
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

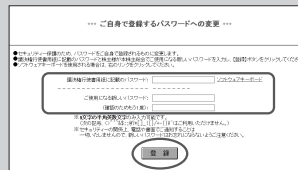
- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 議決権行使コードを入力し、ログイン



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、経営基盤の強化を図りつつ、積極的に成長分野への投資を行うことで、継続的な企業価値の向上と株主の皆様への安定的かつ継続的な利益配分を実現することを基本方針としております。配当につきましては、当社の財政状態、中長期的な成長投資計画等を勘案したうえで、連結配当性向50%を目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき109円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき109円

配当総額 1,147,838,452円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による諮問を経て決定しており、また、監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	いし だ まさ のり 石 田 昌 徳 再任	代表取締役社長	100% (13回/13回)
2	いし だ けい すけ 石 田 敬 輔 再任	取締役相談役	92.3% (12回/13回)
3	うえ の とく お 上 野 篤 雄 再任	取締役 フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長	100% (13回/13回)
4	むかい だ やす ひさ 向 田 泰 久 再任	取締役 経営戦略室担当	100% (13回/13回)
5	はし もと まさ のり 橋 本 昌 典 再任	取締役 生産本部担当 技術開発本部担当 知財グループ担当	100% (13回/13回)
6	あ べ わ か 阿 部 和 香 再任	取締役 新領域創造室担当 ソリューション事業部担当	100% (13回/13回)
7	おく だ まさ お 奥 田 正 男 再任	取締役 管理本部担当	100% (13回/13回)

1 いし だ まさ のり 石田 昌徳 (1969年9月10日生)

再任

■所有する当社株式の数

311,000株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992 年 4 月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）入社
 1997 年 7 月 株式会社写真化学入社
 2000 年 6 月 同社取締役
 2001 年10月 当社取締役
 2002 年 5 月 頂正科技股份有限公司董事長
 2003 年10月 当社常務取締役
 2005 年11月 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事
 2008 年10月 当社専務取締役
 2010 年 9 月 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
 2011 年10月 当社代表取締役社長（現任）
 2013 年 1 月 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

石田昌徳氏は、当社グループの業務全般に精通しており、代表取締役社長に就任以降、優れたリーダーシップにより当社グループの経営を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

2 いし だ けい すけ 石田 敬輔 (1945年12月23日生)

再任

■所有する当社株式の数

300,200株

■取締役会出席状況

92.3% (12回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967 年 2 月 石田旭山印刷株式会社（現株式会社写真化学）取締役
 1975 年 4 月 DS.AMERICA INC.副社長
 1978 年 6 月 株式会社写真化学代表取締役社長
 1996 年 4 月 同社代表取締役会長
 2000 年 4 月 同社代表取締役会長兼社長
 2001 年10月 当社取締役会長
 2005 年 6 月 株式会社堀場製作所社外監査役
 2016 年10月 当社取締役相談役（現任）
 2019 年 4 月 株式会社写真化学代表取締役会長
 2021 年 6 月 同社取締役会長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社写真化学取締役会長

取締役候補者とした理由

石田敬輔氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役相談役として、当社経営の監督面で重要な役割を担っております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

3 うえ の とく お 上野 篤雄 (1961年12月20日生)

再任

■所有する当社株式の数

8,300株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987 年 4 月 株式会社写真化学入社
 2007 年10月 当社営業本部長
 2008 年10月 当社執行役員
 2010 年 5 月 頂正科技股份有限公司總經理
 2013 年11月 同社董事長
 2013 年12月 当社取締役フォトマスク事業本部担当
 フォトマスク事業本部長 (現任)
 2020 年12月 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事
 2021 年 1 月 愛史科電子貿易 (上海) 有限公司董事長 (現任)
 [重要な兼職の状況]
 愛史科電子貿易 (上海) 有限公司董事長

取締役候補者とした理由

上野篤雄氏は、営業部門や海外子会社経営における豊富な経験と実績に基づき、当社の主力事業であるフォトマスク事業を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

4 むかい だ やす ひさ 向田 泰久 (1962年5月22日生)

再任

■所有する当社株式の数

2,300株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986 年 4 月 日本生命保険相互会社入社
 2006 年 3 月 同社福井支社支社長
 2009 年 3 月 同社東京西支社支社長
 2011 年 3 月 同社本店法人営業第一部法人営業部長
 2014 年 4 月 当社顧問
 2014 年10月 当社執行役員
 2015 年10月 当社執行役員管理本部長
 2015 年12月 当社取締役管理本部担当管理本部長
 2017 年10月 当社取締役管理本部担当
 2017 年12月 当社取締役経営戦略室担当 (現任)

取締役候補者とした理由

向田泰久氏は、金融機関在職時における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営戦略を管掌しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

5 橋本 昌典 (1962年2月13日生)

再任

■所有する当社株式の数

6,400株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991 年 2 月 株式会社写真化学入社
 2013 年 4 月 当社生産本部長
 2013 年10月 頂正科技股份有限公司総経理
 2016 年10月 当社フォトマスク事業本部生産本部長
 2019 年10月 当社執行役員フォトマスク事業本部生産本部長
 2019 年12月 当社取締役フォトマスク事業本部生産本部長
 2020 年10月 当社取締役知財グループ担当フォトマスク事業本部生産本部長
 2022 年10月 当社取締役生産本部担当兼技術開発本部担当兼知財グループ担当 (現任)

取締役候補者とした理由

橋本昌典氏は、技術部門や海外子会社経営における豊富な経験と実績に基づき、当社フォトマスク事業の国内生産全般、技術開発および知的財産管理を管掌しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

6 阿部 和香 (1972年6月15日生)

再任

■所有する当社株式の数

103,100株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004 年 3 月 当社入社
 2013 年 4 月 当社経営戦略室副室長
 2014 年 4 月 株式会社写真化学入社
 2014 年 6 月 同社取締役
 2019 年11月 当社顧問
 2019 年12月 当社取締役事業開発室担当
 2021 年 6 月 株式会社アイティフォー社外取締役 (現任)
 2022 年 4 月 当社取締役新領域創造室担当兼ソリューション事業部担当 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社アイティフォー社外取締役

取締役候補者とした理由

阿部和香氏は、当社における新規事業の立ち上げの経験や、他社の取締役としての豊富な経験と実績に基づき、当社の新規事業開発を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

■所有する当社株式の数

1,900株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985 年 4 月 株式会社京都銀行入行
 2004 年10月 同行富野荘支店長
 2006 年 9 月 同行八尾支店長
 2009 年 1 月 同行寝屋川支店長
 2010 年12月 同行西院支店長
 2014 年 6 月 同行執行役員個人営業部長
 2015 年 6 月 同行執行役員営業統轄部長
 2017 年 6 月 同行執行役員監査部長
 2020 年 7 月 当社顧問
 2020 年12月 当社取締役管理本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

奥田正男氏は、金融機関在職時における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の管理部門全般を管掌しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、監査・監督体制の一層の強化を図るため1名を増員し、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による諮問を経て決定しており、また、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地 位 お よ び 担 当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	まえ の りゅう いち 前 野 隆 一 再任	取締役（常勤監査等委員）	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
2	なか の ゆう すけ 中 野 雄 介 再任 社外 独立 役員	取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
3	さ さ き しんいちろう 佐々木 真一郎 再任 社外 独立 役員	取締役（監査等委員）	92.3% (12回/13回)	92.3% (12回/13回)
4	たて いし とも お 立 石 知 雄 再任 社外 独立 役員	取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
5	はつ とり さ ち こ 神 服 佐知子 新任 社外 独立 役員	—	—	—

1

まえの

前野

りゅういち

隆一

(1959年9月19日生)

再任

■所有する当社株式の数 3,400株	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1983 年10月 株式会社写真化学入社 2007 年10月 頂正科技股份有限公司総経理 2008 年10月 当社執行役員 2009 年11月 頂正科技股份有限公司董事長兼総経理 2010 年 4 月 当社執行役員生産本部長 2011 年12月 当社取締役 2013 年11月 当社取締役事業開発室担当事業開発室長 2015 年 7 月 株式会社清原光学代表取締役社長 2015 年10月 当社取締役事業開発室担当 2016 年10月 当社取締役 2018 年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
■取締役会出席状況 100%（13回/13回）	
■監査等委員会出席状況 100%（13回/13回）	

取締役候補者とした理由

前野隆一氏は、生産部門や国内外の子会社経営などにおける豊富な経験と実績に基づき、常勤の監査等委員として監査等委員会による監査・監督機能の強化に貢献しております。引き続き、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行し、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

■所有する当社株式の数

1,700株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■監査等委員会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002 年 4 月 公認会計士登録
 2005 年 7 月 清友監査法人代表社員（現任）
 2006 年 4 月 立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授
 2010 年 1 月 中野公認会計士事務所所長（現任）
 2011 年 6 月 株式会社フジックス社外監査役
 2014 年 12 月 当社監査役
 2015 年 6 月 日本写真印刷株式会社（現NISSHA株式会社）社外監査役（現任）
 2016 年 6 月 ワタベウェディング株式会社社外監査役
 2018 年 12 月 当社取締役（監査等委員）（現任）
 2021 年 6 月 三洋化成工業株式会社社外監査役（現任）
 2023 年 11 月 清友税理士法人代表社員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

中野公認会計士事務所所長
 清友税理士法人代表社員
 清友監査法人代表社員
 NISSHA株式会社社外監査役
 三洋化成工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中野雄介氏は、公認会計士としての専門的知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3 さ さ き しん いち ろう 佐々木 真一郎 (1971年5月28日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社株式の数

800株

■取締役会出席状況

92.3% (12回/13回)

■監査等委員会出席状況

92.3% (12回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005 年 12 月 京都弁護士会登録
2005 年 12 月 益川総合法律事務所入所
2012 年 4 月 日東化成株式会社社外監査役（現任）
2012 年 6 月 佐々木総合法律事務所所長（現任）
2016 年 12 月 株式会社エスユーエス社外監査役（現任）
2022 年 12 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

〔重要な兼職の状況〕

佐々木総合法律事務所所長
日東化成株式会社社外監査役
株式会社エスユーエス社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐々木真一郎氏は、弁護士としての専門的知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただくことが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

■所有する当社株式の数

1,400株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■監査等委員会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993 年 10 月 オムロン コミュニケーションクリエイティブ株式会社入社
 1998 年 9 月 株式会社サイバード取締役
 2002 年 7 月 オムロン株式会社
 2004 年 6 月 株式会社サンエイトホールディングス代表取締役
 2004 年 7 月 株式会社サンエイトインベストメント代表取締役
 2004 年 8 月 株式会社サンエイトマーケティング(現株式会社キョーエン)代表取締役(現任)
 2005 年 1 月 株式会社CHINTAI取締役
 2017 年 4 月 株式会社ビューケン取締役 (現任)
 2018 年 6 月 株式会社桑山監査役 (現任)
 2018 年 9 月 NPO法人キッズアートプロジェクト理事
 2018 年 12 月 株式会社エスユーエス社外取締役 (現任)
 2022 年 1 月 株式会社アートの森(現株式会社clarus)取締役 (現任)
 2022 年 10 月 株式会社インデン社外取締役 (現任)
 2022 年 10 月 NPO法人キッズアートプロジェクトアドバイザー (現任)
 2022 年 12 月 当社取締役 (監査等委員) (現任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社キョーエン代表取締役
 株式会社ビューケン取締役
 株式会社桑山監査役
 株式会社エスユーエス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

立石知雄氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただくことが期待できるため、選任をお願いするものであります。

■所有する当社株式の数 0株	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1997 年 4 月 全日本空輸株式会社入社 1998 年 3 月 スイス航空株式会社入社 2002 年 7 月 ケイアイ興産株式会社入社 2005 年 8 月 KLMオランダ航空会社入社 2007 年 2 月 株式会社フォーシーズインターナショナル代表取締役（現任）
■取締役会出席状況 —	
■監査等委員会出席状況 —	[重要な兼職の状況] 株式会社フォーシーズインターナショナル代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

神服佐知子氏は、企業経営をはじめとする豊富な経験と高い見識、国際的な視点を有しており、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただくことが期待できるため、選任をお願いするものであります。

- (注)

1.

立石知雄氏は、NPO法人キッズアートプロジェクトのアドバイザーを現任しており、当社は同法人との間に製品販売および寄付の取引がありますが、直近事業年度における同法人との取引実績額は合計70千円であり、独立性に問題はないと判断しております。

2.

その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3.

中野雄介、佐々木真一郎、立石知雄および神服佐知子の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4.

中野雄介氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。

5.

佐々木真一郎および立石知雄の両氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。

6.

当社は、中野雄介、佐々木真一郎および立石知雄の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。本議案における各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であり、また、神服佐知子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

7.

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。

以

上

事 業 報 告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化を反映し、緩やかな回復の動きが見られました。一方、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰や、インフレ抑制のための欧米各国における政策金利の高止まり、急激な為替変動などの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、液晶パネルメーカーの量産ラインで生産調整が行われたものの、テレビの販売不振などで需給が悪化したことで、パネル価格は緩やかに下落しました。スマートフォン向けには、新機種開発が慎重に進められたことに加え、有機ELパネルの量産が活発となったことにより、パネルの開発は低調となりました。モニターやノートパソコンなどのIT製品向けには有機ELパネル開発が増加しました。また、中国、韓国において新たな第8世代の有機ELパネル工場稼働に向けた動きが進展しました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、257億27百万円（前期比8.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益30億59百万円（前期比36.0%減）、経常利益30億56百万円（前期比39.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益22億91百万円（前期比32.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、売上高はセグメント間取引の相殺消去後の数値となります。

(大型フォトマスク事業)

大型フォトマスク事業では、IT製品向けに有機ELパネル用の需要が、韓国、中国市場で増加しました。スマートフォン向けには、中国、台湾市場において需要が減少しました。

区 分	第 22 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第23期(当連結会計年度) (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)	増 減 率
売 上 高	28,044百万円	25,640百万円	△8.6%
営 業 利 益	5,074百万円	3,330百万円	△34.4%

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、RFID分野では、ソリューション提案を含めた販売活動を行った結果、受注が拡大しました。ヘルスケア分野は、「デジタルコルポスコプQ-CO」の売上が増加しました。

区 分	第 22 期 (2022年10月 1 日から 2023年 9 月30日まで)	第23期(当連結会計年度) (2023年10月 1 日から 2024年 9 月30日まで)	増 減 率
売 上 高	68百万円	86百万円	+27.3%
営 業 利 益	△294百万円	△271百万円	—

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額33億60百万円であり、その主なものは当社および連結子会社における大型フォトマスクの高精細化に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社においては主に自己資金および銀行借入金により、連結子会社においては主に自己資金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「エレクトロニクスとテクノロジーの力で社会に貢献する」をパーパスとして掲げ、持続的な「企業価値向上」と「株主価値向上」を目指しております。中長期的な経営指標の目標を「営業利益率 20%以上」「ROE 15%以上」「売上高総資産回転率 1.0以上」と定め、その実現に向け、次の4項目の経営課題に取り組んでまいります。

① 既存フォトマスク事業における収益力の向上

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、有機ELパネル、液晶パネルともに高精細化や高機能化、製品ラインナップの拡充に向けた開発が引き続き行われる見込みです。また、今後もパネル工場の新設が計画されております。このような状況の中、パネルメーカーからの高精度、高精細なフォトマスク技術への期待はさらに高まり、特にスマートフォン向けに有機ELパネル用のフォトマスク需要は増加すると想定しております。これらの需要を獲得するため、生産能力の向上と高精細対応を目的とした成長投資を行い、収益力の向上を図ってまいります。

② 新規事業立ち上げによる収益基盤の拡大

フォトマスク事業に次ぐ新たな事業として、現在、RFID分野、ヘルスケア分野に挑戦し、早期黒字化を目指しております。RFID分野では「エクストリームタグ」、ヘルスケア分野では「デジタルコルポスコープQ-CO」や「電気刺激装置WILMO」の拡販に努め、取扱製品拡充や新たな自社製品の開発などにも取り組んでまいります。また、新たな領域への参入、M&Aについても検討を進めてまいります。

③ 関連子会社によるグループ力の向上

フォトマスク事業に関して、台湾では製造および販売、中国、韓国では販売を行っており、当社を含めた各社が連携をより深めることで既存顧客に対するシェア向上と新規取引先の開拓に取り組むとともに、ヘルスケア分野の製品販路拡大を推進することにより、当社グループとしての総合力の向上を目指してまいります。

④ 持続的成長を支える経営基盤の強化

当社グループの今後の成長を促し企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、人材育成、環境負荷低減、事業による社会貢献などに取り組んでまいります。特に人材については、持続的な成長の源泉であると考えており、経営を担える人材、専門性を有するプロフェッショナルな人材の獲得や育成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 20 期 (2020年10月 1 日から 2021年 9 月30日まで)	第 21 期 (2021年10月 1 日から 2022年 9 月30日まで)	第 22 期 (2022年10月 1 日から 2023年 9 月30日まで)	第23期(当連結会計年度) (2023年10月 1 日から 2024年 9 月30日まで)
売 上 高	20,440,087	24,876,511	28,113,010	25,727,018
経 常 利 益	1,371,430	4,302,249	5,022,715	3,056,651
親会社株主に帰属する当期純利益	1,072,375	3,320,380	3,384,924	2,291,384
1 株当たり当期純利益	102円24銭	317円53銭	325円96銭	220円66銭
純 資 産	24,379,727	28,599,368	31,620,240	32,168,063
総 資 産	32,884,749	39,447,649	41,813,070	39,674,390

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第21期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を適用しており、第21期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
頂 正 科 技 股 份 有 限 公 司	931百万NT\$	100%	大型フォトマスクの製造・販売
SKE KOREA CO.,LTD.	1,100百万KRW	100%	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易(上海)有限公司	100百万円	100%	大型フォトマスク、その他電子製品の販売

- (注) 1. 新台幣ドルは、NT\$と表示しております。
2. 韓国ウォンは、KRWと表示しております。

4. 主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、および愛史科電子貿易(上海)有限公司により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売等を主要な事業内容としております。

5. 主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本 社	京都市上京区東堀川通り一条上ル豎富田町436番地の2
	京 都 工 場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1
	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂 正 科 技 股 份 有 限 公 司	本 社 工 場	南部科學園區台南市善化區環東路2段45號
	台 北 支 社	台北市中山區中山北路二段96號N517室（嘉新第二大樓）
SKE KOREA CO.,LTD.	本 社	忠清南道天安市西北区東西大路129-12番地5階505号
愛史科電子貿易（上海）有限公司	本 社	上海市長寧区古北路666号 嘉麒大廈1901A号室

6. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
387名	7名増	41.8歳	11.4年

（注）従業員数には、臨時従業員142名（期中平均雇用人員）は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況

（単位：千円）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	336,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	152,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	136,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	80,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	72,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	24,000

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 32,760,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 11,368,400株 |
| 3. 株主数 | 12,382名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 写 真 化 学	883,200	8.38
株 式 会 社 ニ コ ン	568,400	5.39
株 式 会 社 京 都 銀 行	356,200	3.38
株式会社 S C R E E Nホールディングス	315,000	2.99
石 田 昌 徳	311,000	2.95
石 田 敬 輔	300,200	2.85
株 式 会 社 石 田 産 業	277,400	2.63
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	251,200	2.38
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	226,100	2.14
京 銀 リ ー ス 株 式 会 社	221,200	2.10

- (注) 1. 当社は、自己株式837,772株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式146,400株は含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	石 田 昌 徳	
取 締 役 相 談 役	石 田 敬 輔	株式会社写真化学取締役会長
取 締 役	上 野 篤 雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
取 締 役	向 田 泰 久	経営戦略室担当
取 締 役	橋 本 昌 典	生産本部担当 技術開発本部担当 知財グループ担当
取 締 役	阿 部 和 香	新領域創造室担当 ソリューション事業部担当 株式会社アイティフォー社外取締役
取 締 役	奥 田 正 男	管理本部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	前 野 隆 一	
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	公認会計士 中野公認会計士事務所所長 清友税理士法人代表社員 清友監査法人代表社員 NISSHA株式会社社外監査役 三洋化成工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	佐々木 真一郎	弁護士 佐々木総合法律事務所所長 日東化成株式会社社外監査役 株式会社エスユーエス社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	立 石 知 雄	株式会社キョーエン代表取締役 株式会社ビューケン取締役 株式会社桑山監査役 株式会社エスユーエス社外取締役

- (注) 1. 中野雄介、佐々木真一郎および立石知雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、東京証券取引所に対し、各氏を独立役員として届け出ております。
2. 充実した情報収集および内部監査部門等との連携により、監査等委員会による監査・監督機能を強化するため、前野隆一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役中野雄介氏は、2023年11月1日付で清友税理士法人代表社員に就任いたしました。
5. 取締役上野篤雄氏は、2023年12月25日付でSKE KOREA CO.,LTD.代表理事を退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役中野雄介、佐々木真一郎および立石知雄の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員、子会社の役員および会計監査人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

5. 取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を、社外取締役による確認を経て、2023年8月14日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、当該事業年度の業績を勘案しつつ、取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、ならびにこれまでの経歴や職歴、職務等を考慮し、社員の処遇との整合性も含めて、指名・報酬委員会による審議を経たうえで、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針としており、具体的には、固定報酬である「基本報酬」および業

績連動報酬等である「賞与」の2つの金銭報酬と、非金銭報酬等である「株式報酬」により構成されております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の決定方針に従い、基本報酬については役位に応じて決定した額を、賞与および株式報酬は後記の方法で算出した額を支給しており、当社取締役会は、当該内容が上記決定方針に沿うものと判断しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、上記とは別枠で、株式報酬を信託期間約5年間に於いて210,000千円を上限に支給することを、同じく2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において決議いただいております。なお、信託期間の満了時には、対象期間を約5年以内の期間を定めて都度延長し、延長した年数に金42,000千円を乗じた金額を上限に追加で支給することについて、あわせて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(4) 業績連動報酬等に関する事項

当社グループ全体の業績に対する連動性を高めるため、連結当期純利益を業績指標とし、これに役位別の配分比率を乗じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給しております。なお、当事業年度における連結当期純利益の実績は、2,291,384千円であります。

(5) 非金銭報酬等の内容

当社株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、本号において同じ。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役に対して交付する制度であります。なお、交付時期は原則として取締役の退任時となります。取締役に付与するポイント数は役位等に応じて決定され、その総数は1事業年度あたり34,000ポイントを上限としております。

(6) 取締役の報酬等の総額等

(単位：千円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	148,927	78,542	41,773	28,612	7名
取締役（監査等委員） （内社外取締役）	28,440 (14,400)	28,440 (14,400)	－ (－)	－ (－)	4名 (3名)
合 計	177,367	106,982	41,773	28,612	11名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の額は、当事業年度に計上した取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る役員株式給付引当金への繰入額（株式報酬費用）であります。
3. 上記支給人員の合計は、実支給人数であります。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	中野公認会計士事務所所長	特別の関係はありません。
		清友税理士法人代表社員	特別の関係はありません。
		清友監査法人代表社員	特別の関係はありません。
		NISSHA株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
		三洋化成工業株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	佐々木真一郎	佐々木総合法律事務所所長	特別の関係はありません。
		日東化成株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社エスユーエス社外監査役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	立 石 知 雄	株式会社キョーエン代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社ビューケン取締役	特別の関係はありません。
		株式会社桑山監査役	特別の関係はありません。
		株式会社エスユーエス社外取締役	特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	取締役会 13/13回 (100%) 監査等委員会 13/13回 (100%)	公認会計士としての専門的知識と経験に基づき、取締役会において積極的に発言を行ったほか、取締役の指名、報酬に関する事項の検討に関与し、当社取締役会の意思決定における適正性の確保および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	佐々木真一郎	取締役会 12/13回 (92.3%) 監査等委員会 12/13回 (92.3%)	弁護士としての専門的知識と経験に基づき、取締役会において積極的に発言を行ったほか、取締役の指名、報酬に関する事項の検討に関与し、当社取締役会の意思決定における適正性の確保および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	立 石 知 雄	取締役会 13/13回 (100%) 監査等委員会 13/13回 (100%)	企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において積極的に発言を行ったほか、取締役の指名、報酬に関する事項の検討に関与し、当社取締役会の意思決定における適正性の確保および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。

(4) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となっております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

- (注) 1. 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。
3. 当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

7. 連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人 勤業衆信聯合会計師事務所

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,867,824</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>7,066,515</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 12,482,607        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,284,786         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 6,618,909         | 電 子 記 録 債 務               | 1,430,601         |
| 電 子 記 録 債 権            | 33,045            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 800,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 166,679           | 未 払 法 人 税 等               | 205,154           |
| 仕 掛 品                  | 263,467           | 役 員 賞 与 引 当 金             | 41,773            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 4,001,086         | そ の 他                     | 2,304,200         |
| そ の 他                  | 1,303,882         | <b>固 定 負 債</b>            | <b>439,812</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,853            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 150,464           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>14,806,565</b> | そ の 他                     | 289,347           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,291,253</b> | <b>負 債 合 計</b>            | <b>7,506,327</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,955,738         | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 5,305,200         | <b>株 主 資 本</b>            | <b>29,142,127</b> |
| 土 地                    | 1,667,702         | 資 本 金                     | 4,109,722         |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,991,188         | 資 本 剰 余 金                 | 4,277,483         |
| そ の 他                  | 371,423           | 利 益 剰 余 金                 | 21,940,860        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>170,294</b>    | 自 己 株 式                   | △1,185,939        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 169,804           | その他の包括利益累計額               | 3,025,936         |
| そ の 他                  | 490               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 566,727           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,345,017</b>  | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 2,459,208         |
| 投 資 有 価 証 券            | 855,611           | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>32,168,063</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 196,253           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>39,674,390</b> |
| そ の 他                  | 293,253           |                           |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △100              |                           |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>39,674,390</b> |                           |                   |

# 連結損益計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 25,727,018 |
| 売上原価            |          | 19,782,778 |
| 売上総利益           |          | 5,944,239  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 2,884,924  |
| 営業利益            |          | 3,059,315  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 28,258   |            |
| 受取配当金           | 19,949   |            |
| 不動産賃貸料          | 34,283   |            |
| 受取保険料           | 10,451   |            |
| その他の            | 24,849   | 117,792    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 9,193    |            |
| 不動産賃貸原価         | 8,544    |            |
| 支払手数料           | 7,399    |            |
| 為替差損            | 94,942   |            |
| その他の            | 375      | 120,456    |
| 経常利益            |          | 3,056,651  |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産売却損         | 4,032    | 4,032      |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 3,052,619  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 888,008  |            |
| 法人税等調整額         | △126,773 | 761,235    |
| 当期純利益           |          | 2,291,384  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 2,291,384  |

# 貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,415,763</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>6,219,608</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 10,127,597        | 支 払 手 形                  | 321,413           |
| 電 子 記 録 債 権        | 33,045            | 電 子 記 録 債 務              | 1,430,601         |
| 売 掛 金              | 5,137,305         | 買 掛 金                    | 1,848,355         |
| 商 品 及 び 製 品        | 154,320           | 1年内返済予定の長期借入金            | 800,000           |
| 仕 掛 品              | 251,744           | 未 払 金                    | 415,609           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 2,555,871         | 未 払 費 用                  | 681,903           |
| 前 払 費 用            | 92,831            | 未 払 法 人 税 等              | 203,868           |
| そ の 他              | 1,065,047         | 預 り 金                    | 40,751            |
| 貸 倒 引 当 金          | △2,000            | 役 員 賞 与 引 当 金            | 41,773            |
|                    |                   | そ の 他                    | 435,331           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>15,138,539</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>188,846</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,401,262</b>  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金        | 150,464           |
| 建 物                | 2,313,072         | そ の 他                    | 38,382            |
| 構 築 物              | 15,606            |                          |                   |
| 機 械 及 び 装 置        | 2,609,613         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,408,455</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 100,221           |                          |                   |
| 土 地                | 1,667,702         | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 建 設 仮 勘 定          | 2,695,047         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>27,579,119</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>136,860</b>    | <b>資 本 金</b>             | <b>4,109,722</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 136,370           | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>4,521,449</b>  |
| そ の 他              | 490               | 資 本 準 備 金                | 4,335,413         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,600,415</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 186,035           |
| 投 資 有 価 証 券        | 855,611           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>20,133,886</b> |
| 関 係 会 社 株 式        | 4,201,758         | 利 益 準 備 金                | 21,500            |
| 関 係 会 社 出 資 金      | 100,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 20,112,386        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 277,343           | 別 途 積 立 金                | 9,900,000         |
| そ の 他              | 165,801           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 10,212,386        |
| 貸 倒 引 当 金          | △100              | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,185,939</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>34,554,302</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>566,727</b>    |
|                    |                   | <b>その他有価証券評価差額金</b>      | <b>566,727</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>28,145,847</b> |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>34,554,302</b> |



# 損 益 計 算 書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 19,361,793 |
| 売 上 原 価               |           | 14,781,354 |
| 売 上 総 利 益             |           | 4,580,439  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 2,362,678  |
| 営 業 利 益               |           | 2,217,761  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 配 当 金             | 1,552,832 |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 34,283    |            |
| 技 術 指 導 料             | 59,215    |            |
| そ の 他                 | 8,129     | 1,654,460  |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 6,596     |            |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 8,544     |            |
| 為 替 差 損               | 113,132   |            |
| そ の 他                 | 375       | 128,649    |
| 経 常 利 益               |           | 3,743,572  |
| 経 常 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,032     | 4,032      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 3,739,540  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 821,528   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △24,978   | 796,550    |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,942,990  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社エスケーエレクトロニクス  
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鍵 圭一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下 大輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社エスケーエレクトロニクス  
取締役会 御中

### PwC Japan 有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鍵 圭一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下 大輔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2023年10月1日から2024年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、監査室（内部監査グループ、内部統制・コンプライアンス推進グループ）及びその他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月11日

株式会社エスケーエレクトロニクス 監査等委員会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常勤監査等委員   | 前 野 隆 一 ㊞ |
| 監 査 等 委 員 | 中 野 雄 介 ㊞ |
| 監 査 等 委 員 | 佐々木 真一郎 ㊞ |
| 監 査 等 委 員 | 立 石 知 雄 ㊞ |

(注) 監査等委員中野雄介、佐々木真一郎及び立石知雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

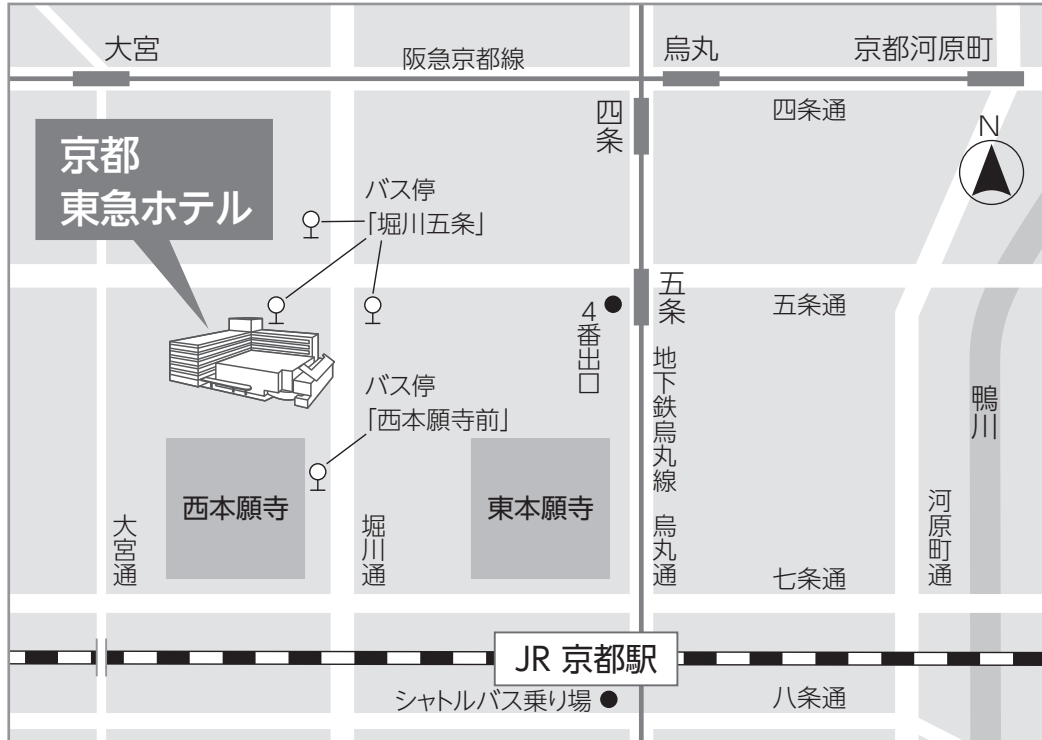
以 上



# 株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地

## 京都東急ホテル 2階 葵の間



- 市バスをご利用の場合 ..... JR京都駅前バス乗り場より9、28、75号系統に乗車  
「西本願寺前」下車北へ徒歩約5分、「堀川五条」下車南へ徒歩約5分
- 地下鉄をご利用の場合 ..... 烏丸線「五条」駅下車4番出口より西へ徒歩約15分
- 阪急電鉄をご利用の場合 ..... 京都線「大宮」駅下車 ▶ 市バス28号系統に乗車  
「堀川五条」下車西へ徒歩約3分
- 京都東急ホテル  
無料シャトルバスをご利用の場合 ..... JR京都駅八条口（新幹線口）より京都東急ホテルへ直行約15分  
<https://www.tokyuhotels.co.jp/kyoto-h/access/index.html>

ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。

